

近代

第13章 第二次世界大戦と日本 3. 太平洋戦争 (3) 戦時体制下の文化と生活

鳥取県への学童集団疎開

『日本海新聞』昭和十九年
 岩美郡岩井町、浦富町に集団疎開してきた学童は、他郷に初めて迎へる冬をしのぐために、木炭確保に苦労する附近町村の人々に協力、授業の余暇には炭焼きや木炭の運搬に努めてゐるが、岩美地方事務所では、遠く故郷をはなれて勉学にいそしむこれら学童に対し、不自由をさせるのはしのびない、暖かい親心から附近町村の農家からゴム靴に代る「藁長靴」を供出せしめ、木炭も極力節減消費するため、農村よりコタツを集めて楽しい正月に備へることになった。

本資料は、多くの鳥取県民が疎開児童を支援するよう努めたことを伝えるものである。しかし、それは戦争遂行に協力する行為でもあり、戦争の長期化にもつながった。戦争が一日延びることによって、さらなる死傷者があらわれる。目の前の子どもたちを助けたいという思いや行動が、多くの人びとの死につながる。戦争は、人々の善意も利用して遂行されるのである。

- 参考資料
- ・石田敏紀『鳥取県史ブックレット15 鳥取県への学童集団疎開』(2014年)
 - ・石田敏紀『『日本海新聞』学童集団疎開関係記事』(鳥取県立博物館研究報告51号 2014年)
 - ・鳥取県『新鳥取県史手記編 孫や子に伝えたい戦争体験(下)』(2009年)
 - ・うえすみひさこ『わたし11さい』(絵本)(技術経済研究所 2007年)

解説

学童集団疎開とは

第2次世界大戦の末期、アメリカ軍の空襲による人的損害を少なくし、また防空上の足手まといにならないように、大都市の国民学校初等科3～6年の児童を農村地域に移動させたこと。縁故疎開と集団疎開とがあり、後者は1944(昭和19)年6月の閣議決定「学童疎開促進要綱」によって推進された。縁故疎開が先行し、人数も多い。都市のほとんどの子どもはいずれかの形で疎開したのである。(『岩波日本史辞典』の「学童疎開」の項を一部改作。)

鳥取県への集団疎開の概要

- ・神戸市の国民学校の生徒約4,000人が、昭和19年9月から翌年10月まで鳥取県内へ集団疎開した。「疎開」とは戦争時に部隊を分散配置するという戦術用語であり、集団疎開は当時、「子どもたちの戦闘配置」と言われた。集団疎開した子どもたちにとって、鳥取県は「戦場」であった。
- ・鳥取県は、生徒の宿舎として鉄道沿線の旅館を多く割り当てた(これは疎開児童に良好な生活環境を与えること、神戸との移動に便利であること、また戦争の長期化によって国民の旅行が禁止される中、経営が悪化していた多くの旅館を救済することによるものであった)。
- ・戦局の悪化した1945(昭和20)年6月、三朝温泉、東郷温泉が傷痍軍人の治療、保養施設として接收されることとなり、疎開児童は近隣の寺院や集会所へ転居させられた。これは温泉旅館を子どもたちの宿舎とするより、軍の施設とする方が軍事上有益であるとの判断によるものであり、集団疎開の本質が「子どもたちの戦闘配置」であることを示している。



(担当：石田敏紀)